

FoE Japan green earth

フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン

NEWSLETTER vol.86 spring 2023 | www.foejapan.org

フィリピンの環境を破壊する 日本のエネルギー政策



CONTENTS

- 02-03 特集 化石燃料
フィリピンの環境を破壊する日本のエネルギー政策
- 04-05 ACTION REPORT
原発GX法を廃案に！
施行から5年、クリーンウッド法見直しへの提言
電力自由化から7年 地域に根ざした再エネ・再エネ新電力の価値の発揮を
日本政府は南極の海洋保全の強化を
- 06 立ちこぎ活動日誌！ Vol.36
information 2023年度会員総会&福島ぼかぼかプロジェクト
水俣・長崎ツアー報告会を行います

フィリピンの環境を破壊する 日本のエネルギー政策



目に見えて悪化する気候変動の影響を横目に、日本政府はガスなどの化石燃料開発を国内外で進めています。その一つが、世界でも有数の海洋生物多様性のホットスポット、フィリピン・ヴェルデ島海峡のすぐ傍で建設が進められているイリハンLNG（液化天然ガス）輸入ターミナル事業です。この海峡の豊かな生物多様性と、その恵みを受ける現地住民の生活への深刻な影響が懸念されています。ガスなどの化石燃料は燃焼時に多大な二酸化炭素を排出するため、利用を縮小させる必要がある一方、日本は国家戦略としてアジア各国での化石燃料開発を進めており、気候変動対策に完全に逆行しています。日本はなぜこのような政策を推し進めるのでしょうか。また、フィリピンの開発現場では何が起きているのでしょうか。



フィリピンとイリハンLNG輸入ターミナルの位置を示した地図

気候変動とガス

気候変動による影響は年を追うごとに悪化しており、みなさんもそれを肌で感じているのではないのでしょうか。気候変動の壊滅的な影響を食い止めるには、平均気温の上昇を産業革命以前と比べて1.5℃以下に抑える必要があります。しかし、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書によれば、現存する化石燃料インフラからだけでも、1.5℃を超える温度上昇につながる温室効果ガスが排出されると推定されています（*1）。多大な量の二酸化炭素を排出する化石燃

料（石炭、ガス、石油等）の開発事業を新たに始める余裕はもはやありません。それにもかかわらず、日本政府はガスを石炭から再生可能エネルギーへ移行する「繋ぎの燃料」と位置づけ、世界中、特にアジア各国で精力的にガスインフラの開発を推進しています。例えば、日本政府が100%出資する国際協力銀行（JBIC）は、インドネシア、ベトナム、タイ、オーストラリア、カナダ等で化石燃料事業に投融资者として関与しています。

日本が関与するガス開発事業が フィリピンの環境を破壊？

フィリピンも日本がガス開発に力を注ぐ国の一つです。首都マニラのあるルソン島南部のバタンガス州イリハン村では、現在LNG輸入ターミナルが建設されていますが、これはJBICと大阪ガスが共同出資する企業によって進められています。

イリハンLNG輸入ターミナル事業は隣接する既設及び新設のガス火力発電所にLNGを供給することを目的としており、今後数十年にわたって多大な温室効果ガスを排出することになります。その観点からだけでもこのガス開発は看過できませんが、他にも問題が山積しています。

このターミナル建設地が面しているヴェルデ島海峡は「海のアマゾン」とも呼ばれ、世界で認定されている近海魚種の6割が生息しており、1,736種類以上の魚種、338種類以上のサンゴが豊かな生態系を形成しています。豊かな海は、漁業、観光業、養殖業などを通じて数百万人以上の現地の人々の生活を支えています。しかし、このヴェルデ島海峡が、フィ



ターミナル事業地近辺の海岸で漁をする漁師



タンカーが頻繁に行き交う中水遊びをする子どもたち

リピンにおける近年の急速なガス開発の中心地となっ
てしまっています。フィリピンの既存のガス火力発電所6基のうち
5基がここにあり、新規のLNG・ガス火力発電所建設8案件
とLNGターミナル建設7案件も進められる予定です^(※2)。この
事業により、世界でも有数の海洋生態系のホットスポットの
破壊をさらに進めてしまうことが懸念されています。

現地の漁師たちは、この急速な開発によって悪影響を被っ
てきました。イリハンLNG輸入ターミナル建設地の近辺に住
む漁師たちを対象に、FoE Japanが2022年9月に実施した
聞き取り調査で、既設のガス施設の開発以降、漁獲量が減り、
生計が成り立たなくなったという話がありました。例えばイリ
ハン村の隣のデラバス村で話を聞いたある漁師の家族によ
れば、火力発電所が建設される前は1日15～20kgほど獲れ
ていた魚が、建設以降は0～5kgしか獲れなくなったそう
です。実際、現地で活動するNGOもヴェルデ島海峡における
海洋生物多様性に関する報告書で、多様性の減少に言及し、
湾岸の開発によるものではないかと指摘しています。また住
民によれば、より遠くに漁に出て魚が獲れたとしても、燃料
費の高騰などにより、赤字になることもあるそうです。加えて、
ターミナル建設が進み、新規のガス火力発電所の稼働が始
まれば、近海での大型タンカーの往来がより頻繁になること
が予想され、漁業への影響が一層深刻化し、生活がさらに苦
しくなるのではとの心配の声も聞かれました。

さらに同ターミナル事業は、事業者による数々の違法行為
も指摘されています。2022年8月には、農地からの適切な
土地利用転換手続きを経ずに同事業の建設行為が進められ
たことを理由に、フィリピン農地改革省が事業関係者に対し
建設行為の停止命令を出しています。

このように、日本が推し進めるアジアの「脱炭素化」は、気
候変動対策とならないばかりか、事業地周辺の生物多様性
や住民の生活までも破壊しようとしています。

戦略的にアジア各国に 化石燃料の利用を押し付ける日本

日本は、国策として国内外での化石燃料の開発を推進して
います。そのエネルギー戦略で日本政府が追い求めているの

は、エネルギーの安定供給の確保や経済成長です。それが
最も明確に現れたのがGX(グリーン・トランスフォーメーション)
戦略であり、その国際戦略版であるアジア・ゼロエミッション
共同体構想です。「グリーン」や「ゼロエミッション」などとい
った単語があるので、どちらも気候変動対策のように聞こえ
ますが、内実はどちらも「経済成長」のために誤った気候変
動対策を「脱炭素技術」と称して維持・推進する政策となっ
ています。

GX戦略は150兆円規模の官民投資を水素・アンモニア、
CCS(炭素貯留・回収技術)、自動車、鉄鋼などの重点産業
につぎ込み、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長を達
成するとしています。そして水素・アンモニア、CCSは「ゼロ
エミッション火力」の構成要素としてアジア各国など海外にも
売り込み、日本企業の競争力向上を目指すとしています。こ
のイニシアチブを通じて、「アジア・ゼロエミッション共同体」
を作ろうとしています。確かに水素・アンモニアは燃焼時に
二酸化炭素を排出しないため、そこだけを見ると「ゼロエミ
ッション」となります。しかしながら、現在世界で生産されて
いる水素・アンモニアはほぼ全てガスなど化石燃料を原料とし
て製造されており、全く「ゼロエミッション」ではありません。
しかし、日本政府は水素・アンモニア、CCSによって「ゼロ
エミッション火力」を実現できると喧伝し、ガス火力の利用
継続を正当化し、フィリピンだけでなくアジア各国でガス関
連インフラを次々と計画し、経済支援を行っています。

つまり、日本は気候変動対策を進めているように見えて実
はアジア全域の脱炭素化を遅らせているのです。

日本政府は真の気候変動対策を

日本は歴史的にも二酸化炭素排出量が多く、現在進行す
る気候変動に大きな責任があります。G7サミット開催に合
わせ、FoE Japanは国内外の環境NGOと共に、日本政府に対
して以下の4点を要請しています。第一に、石炭の使用を完
全に廃止すること。第二に、昨年のG7サミットでの合意を守
り、化石燃料事業への国際的な公的支援を停止すること。第
三に、水素・アンモニア、CCSなどの誤った気候変動対策の
推進を止めること。そして最後に、再生可能エネルギーへの
公正かつ公平な移行のための支援を強化することです。特
に2点目の化石燃料への公的支援の停止は、将来にわたって、
日本の海外での開発によってもたらされる環境や住民の生活
の破壊を防ぐためにも重要です。日本政府は一部の企業し
か得をしない名ばかりの気候変動対策をやめ、真の気候変
動対策を進めるべきです。(長田大輝)

(※1) IPCC, 2022. 第六次評価報告書第三作業部会報告書。政策決定
者向け要約(SPM) B.7.

(※2) Center for Energy, Ecology and Development. Press Release.
[New Reports] Fossil gas: A bane for the environment. 2022.
June 6.

ACTION REPORT

FoE Japanの
各活動の報告

原発 GX 法を廃案に！

原発 #エネルギー政策

原発回帰の色濃いGX関連法案が2つ、国会にかかっています(2023年4月現在)。

一つ目の「GX推進法案」には、脱炭素分野へ150兆円規模の官民の投資を呼び込むための、20兆円もの「GX経済移行債」の発行や「GX推進機構」の設立などが盛り込まれています。しかし、①原子力・大規模排出産業を長期にわたり官民資金で支援すること、②経済産業省への白紙委任となること、③「脱炭素」を掲げているのにもかかわらず、GX投資の対象について、温室効果ガス削減効果に関する基準が設けられていないこと、④資金の流れが不透明であることなどの大きな問題があります。

二つ目の「GX脱炭素電源法案」は、原子力基本法、原子炉等規制法、電気事業法、再処理法、再エネ特措法の改正案5つを束ねたものです。原子力基本法の改正案は、国の責務として原子力を活用していくとし、人材育成、原発立地の地域振興、国民の理解促進、事業環境整備など、国による原子力産業支援が盛り込まれています。また、原子炉等規制法から運転期間の上限に関する定めが削除され、電気事業法に移されます。

この2つの法案が通ってしまえば、国税をはじめとした公



運転期間の延長に反対する署名87,170筆を提出

的リソースが原子力産業の支援のために費やされ、真に必要なとされる気候変動対策がおろそかになってしまうでしょう。

FoE Japanでは、運転期間の延長に反対する署名を、3回にわたり計87,170筆提出しました。また、GX法案に関して、市民やメディアへの情報提供、国会議員への働きかけ、集会の開催など各種アクションに取り組んでいます。4月17日には、衆議院経済産業委員会に参考人として出席し、意見陳述を行いました。(満田夏花)

施行から5年、クリーンウッド法見直しへの提言

森林 #違法伐採

2016年に超党派の議員立法として制定され、2017年5月から施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(以下、クリーンウッド法)」は、施行5年後を契機に所轄官庁である林野庁により検討会が進められ、2022年12月には見直しに向けた「とりまとめ」が行われました。

この「とりまとめ」では、海外から木材・木材製品を輸入する事業者や日本国内で伐採された木材を最初に購入する事業者(第一種木材関連事業者)による合法性確認が義務化されること、またこれまで法の対象外であった小売業者も新たに対象となること等の新たな要素が含まれています。

FoE Japanと地球・人間環境フォーラムが共同で運営するフェアウッド・パートナーズではこれまで、クリーンウッド法の第一種木材関連事業者を対象としたアンケートを4回実施し、事業者が木材利用において、違法材調達リスクを考慮した対応を行っていないこと、従来式に書類が入手できれば合法性確認ができたかと判断する傾向等を指摘してきました。このような事業者の傾向の背景には、同法の運用において、事業者が行うべき合法性確認の方法が明確に示されて来なかったことがあります。また、すべての木材関連事業者が対象であるにもかかわらず、希望する事業者だけがやるべきことかのように誤解されていたことも加わり、同法が事業者にとって自分事として認識されてこなかった経緯があります。

この度、FoE Japanと地球・人間環境フォーラムは、2023年の通常国会に改正案が提出されるより以前に、クリーンウッド法見直しについての提言を公表しました。今後議論される予定の関連省令の内容やその運用が、日本市場から違法伐採由来の木材・木材製品を排除するものとなるために、今後とも活動を継続します。(佐々木勝教)

▼クリーンウッド法見直しへの提言

<https://foejapan.org/issue/20230221/11654/>

電力自由化から7年——地域に根ざした再エネ・再エネ新電力の価値の発揮を

原発

パワースhift



2022年度は再エネ新電力事業者にとって激動の一年となりました。春から秋までの市場価格の異例の高騰では、FIT電気の仕入れ価格が市場価格に連動していることも影響し、多くの再エネ新電力が赤字に苦しみ、値上げを余儀なくされ、中には事業からの撤退を決めたところもありました。冬以降ようやく価格が落ち着きつつありますが、まだ油断できない状況です。

2022年12月には、関西電力を中心としたカルテルが発覚し、公正取引委員会が大規模な調査に乗り出しています。12月末以降、大手電力送配電部門の顧客情報を小売部門が閲覧する不正が次々と発覚するなど、電力システム改革の根幹が揺らいでいます。大手電力に優位性が残る現状の電力事業体制の抜本的な改革が不可避です。

このような状況の中で、再エネを重視する新電力にはますます、地域に根ざした再エネ調達を強化し、再エネを通じた人のつながりを重視し、再エネを使った社会課題解決を提示していくことが求められています。再エネ新電力にしかできないユニークな活動の意義が高まっているのです。自治体でも、脱炭素地域づくりへの流れができ、地域での再エネ導入や省エネは必ず進めなければならないこととして広く認識されてきています。

安全・安心で枯渇せず、地域の課題解決にも貢献する再エネを、誰もが手ごろな価格で使える社会に向けて。原子力や化石燃料から脱却し、エネルギーも社会も大きく変えていくために。国の政策は、原子力回帰・化石燃料重視ではありますが、地域ではすでに変化が起こっています。引き続きみなさんと一緒に、さらに変化を積み重ね、これを後押ししていけたらと思います。

(吉田明子)

日本政府は南極の海洋保全の強化を

気候変動

南極保護

南極海は地球上でもっとも原生状態に近い海洋生態系の一つで、世界の海洋面積の15%を占めています。何百万羽ものペンギンが生息することで有名ですが、他にも何千もの種が生息しています。世界中の海域に栄養素をもたらす地域でもあり、気候変動を抑制する上でも極めて重要な海域です。

日本も締約国である環境保護に関する南極条約議定書では、「南極の環境並びにこれに依存し及び関連する生態系を包括的に保護することを約束し、南極地域を平和及び科学に貢献する自然保護地域として指定する」と規定しています。地理的に遠く日常生活からかけ離れているように見えますが、日本は南極と長い歴史を持ち、深く関わっています。

2023年3月、国連の「国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)」に関する政府間会合で、地球上の海洋の過半を占める「公海」の生物多様性の保全に関する「国連公海条約」の締結に日本を含めた190カ国以上が合意しました。日本政府も今後、国会で条約を批准する手続きを行う見込みです。昨年のG7では海洋保全に関する「G7オーシャンディール」にも賛同しています。その中で、南極の海洋生物資源の保存に関する委員会が、条約域内に海洋保護区(MPAs)の代表的なシステムを「可能な限り早期に設置するというコミットメントを全面的に支持する」としています。

日本政府は、国際社会で様々な公約にコミットする一方で、福島原子力発電所からの汚染水を太平洋に放出するといったむしろ海洋を汚染する方針も進めています。保護区の設立なども、具体的な行動が伴わなくては意味がありません。FoE Japanは、日本政府がG7議長国として南極保全に取り組み、今年のG7コミュニケにも南極保全に対するコミットメントを維持するよう求めるアドボカシー活動を行いました。2026年には日本が南極条約の会合を主催する予定です。3年後に向けて日本が南極の環境保全に対して積極的に貢献するよう政策提言を続けていきます。

(ランダル・ヘルテン)



© John Weller



立ちこぎ活動日誌!

Vol.36

2月上旬、中野区内の小学校で6年生4クラスを対象に、気候変動かるたの出前授業を行いました。初めにスライドを用いてFoE Japanや気候変動について説明した後、かるたで遊んでもらいました。「かるたをやります!」と伝えると緊張が解けて笑顔が見え、札を読み始めると真剣な表情で絵札を探している児童たちが印象的でした。どのクラスも大盛り上がりで、私たちスタッフも楽しかったです。今回の出前授業は、教員経験のあるFoE Japan会員の方のサポートもあり実現しました。気候変動かるたは、子どもたちに限らず、誰でも楽しく遊びながら環境問題や社会問題を知り、考えるきっかけになると思います。こうした活動を増やしていきたいので、出前授業や気候変動かるたについてのご相談やご提案をお待ちしています。また、日頃からFoE Japanを応援してくださる方々と、かるたを通じた交流イベントも企画していきます。ぜひご参加ください!



気候変動かるたで遊ぶ生徒たち

(木次和歌)

information

2023年度会員総会&福島ぽかぽかプロジェクト水俣・長崎ツアー報告会を行います

FoE Japanでは以下の日程で2023年度会員総会を行います。会員総会に合わせて、FoE Japanが実施する福島ぽかぽかプロジェクトの報告も行います。4月初めにプロジェクトに参加してくださっている家族と共に水俣・長崎を訪れ、水俣の水銀汚染のお話や戦争体験者のお話を聞く機会に恵まれました。学習旅行に参加したぽかぽかプロジェクトのメンバーや、スタッフから学習旅行の報告をぜひお聞きください。



【日時】2023年6月3日(土) 13:00 ~ 16:30

第1部 福島ぽかぽかプロジェクト

「水俣・長崎から福島へ 世代や地域を超え語り継ぐこと」(仮)

第2部 FoE Japan 会員総会(公開)

【場所】北とぴあ 第二研修室(定員120名/東京都北区王子1-11-1)

※オンライン参加もあり ※詳細はホームページにてご案内いたします。

←長崎の平和公園周辺を回りお話を聞くぽかぽかプロジェクトの参加者

FoE Japan (フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)とは

世界73カ国にネットワークを持ち、国連にNGOとして正式に承認されているFriends of the Earthのメンバーです。地球上のすべての生命(人、民族、生物、自然)が互いに共生し、尊厳をもって生きることができる、平和で持続可能な社会を目指し、1980年より日本での活動を続けています。

会員募集

FoE Japanの活動は皆さまのご支援によって支えられています。持続可能な社会をめざし、国内外の環境問題に取り組む私たちを応援してください。

会員特典

- 入会時にオリジナルエコグッズと会員証をお届けします。
- ニュースレター(季刊)をお届けします。
- 各種イベント等、環境学習講師派遣料、出版物等が割引になります。
- 会員限定のイベントやプロジェクトに参加いただけます。

会員

種類	年会費
個人	5,000 円
	10,000 円
	30,000 円
	50,000 円
学生	3,000 円
ファミリー	3,000 円
団体(一口)	10,000 円
法人(一口)	50,000 円

お申込み方法

パンフレットから
事務局にご請求ください

ウェブサイトから
www.foejapan.org

お支払い方法

- 【下記のいずれかの方法をご選択できます】
- 郵便振替 郵便振替口座 00130-2-68026 FoE Japan
 - 銀行振込 城南信用金庫 高円寺支店(普)358434 エフ・オー・イー・ジャパン
*銀行振込の場合は、お手数ですが送金後事務局までご連絡ください。
 - 銀行自動引落し 所定の自動引落利用申込書をご利用ください。
 - クレジットカード ウェブ決済をご利用いただけます。

寄付の募集

金額の多少に関わらず随時寄付金を募集しています。FoE Japan へのご寄付は税制優遇措置(寄附金控除)の対象になります。お支払いは会費と同様です。皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

編集後記

春、ぽかぽか陽気の中で満開の桜を眺めていると、訳もなくワクワクして、何か新しいことを始めたくなったりしませんか? そう思ったときにチャンス。FoE Japanの主催するセミナーや勉強会、里山活動、ハイキングなど少しでも気になるイベントがあれば、ぜひ参加してみてください。きっと新しい出会いや気づきがありますよ。(Y)

green earth Vol.86 2023年4月30日発行

発行人 ランダル・ヘルテン
編集 木次和歌 篠原ゆり子 佐々木勝教
デザイン 畠山功子
印刷 株式会社 文星閣



認定NPO法人 FoE Japan
(フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9
TEL 03・6909・5983 FAX 03・6909・5986
<https://www.FoEJapan.org>
E-MAIL info@foejapan.org

